

申請事項変更届提出書類一覧

○…必須 △…該当者のみ

変更事項 提出書類		法人									個人				備考
		① 本社・本店住所	② 名称・商号	③ 代表者職名	④ 代表者氏名	⑤ 実印	⑥ 使用印鑑	⑦ 参加希望業種	⑧ 委任先に関する事項	⑨ その他(連絡先等)	⑩ 代表者	⑪ 実印	⑫ 使用印鑑	⑬ その他	
1	申請事項変更届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	競争入札参加資格審査申請書 実印及び使用印鑑	-	○	△	△	○	△	-	-	-	○	○	○	-	様式1 実印・使用印鑑が変更になった場合
3	委任状兼使用印鑑届(委任先がある場合)	△	△	△	△	△	△	-	○	-	-	-	-	-	様式2 連絡先のみの変更の場合は不要
4	参加希望業種届(物品) 〃(役務)	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	△	様式4・5
5	許認可証明書(写し) 登録業種の営業に必要な許認可証	-	△	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△	
6	暴力団排除に関する誓約書	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	様式7
7	法人税・申告所得税・消費税・地方消費税の納税証明書(写し可)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	税務署 法人その3の3 個人その3の2
8	市税納付状況の照会に係る届出(同意書) ※同意しない場合は、直近3年分の納税証明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	鶴岡市に本社または委任先がある場合
9	身分証明書(写し可)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	本籍地の市区町村
10	印鑑証明書(写し可)	-	○	△	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	法人:法務局 個人:住所地の市区町村
11	登記簿謄本(写し可)	○	○	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	法務局

【注意事項】

※変更届の申請者は、本社・本店の代表者となります。実印を押印してください。

※鶴岡市市税の納税証明書以外の各証明書は写しでも構いません。(3か月以内のもの)

※各書類の様式は、市ホームページからダウンロードできます。